

株 主 各 位

株式会社大林組

代表取締役社長 白石 達

第105回定時株主総会決議ご通知

拝啓 いよいよご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第105回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

報告事項 第105期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容及び計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
上記を報告いたしました。

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

原案どおり承認可決され、第105期の期末配当を1株につき4円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

原案どおり承認可決されました。

変更内容は、次のとおりであります。

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号、以下「決済合理化法」という。)が平成21年1月5日から施行され、上場会社の株式は、振替制度に一斉移行(株券電子化)されました。これに伴い、当社定款について、次のとおり所要の変更を行いました。

株券の存在を前提とした条文や用語を削除しました。また、条文削除に伴い必要となる条数の繰上げを行いました。

株券喪失登録簿は、決済合理化法の施行日の翌日から起算して1年を経過する日までこれを作成して備え置かなければならないことから、附則に所要の規定を新設しました。

- (2) 当社は従来、会長、副会長、社長及び副社長は、各自当社を代表する旨を定款に規定しておりましたが、取締役の構成に応じて機動的に代表取締役の選定を行うことができるよう、同規定を削除しました。あわせて、役付取締役のうち、当面選任する予定のない副会長に関する規定を削除しました。

第3号議案 取締役14名選任の件

次の14名が選任され、それぞれ就任いたしました。

| | | | | | |
|-------|--------|----------|-------|-------|-------|
| 大林 剛郎 | 白石 達 長 | 恵祥 本庄 正史 | 中村 雄二 | 伊良原龍一 | 戸塚 健彦 |
| 野口 忠彦 | 金井 誠 | 原田 昇三 | 岸田 誠 | 三輪 昭尚 | 柴田 憲一 |
| | | | | | 杉山 直 |
| | | | | | 以 上 |

おって、

1. 代表取締役及び役付取締役について

同日開催された取締役会において、次のとおり選任され、それぞれ就任いたしました。

| | | |
|----------|--------|------|
| 代表取締役会長 | 大林 剛郎 | (昇任) |
| 代表取締役社長 | 白石 達 | |
| 代表取締役副社長 | 長 恵祥 | |
| 代表取締役副社長 | 本庄 正史 | |
| 専務取締役 | 中村 雄二 | |
| 専務取締役 | 伊良原 龍一 | |
| 専務取締役 | 戸塚 健彦 | |
| 専務取締役 | 野口 忠彦 | |
| 専務取締役 | 金井 誠 | (昇任) |
| 専務取締役 | 原田 昇三 | (昇任) |
| 専務取締役 | 岸田 誠 | (昇任) |
| 常務取締役 | 三輪 昭尚 | |
| 常務取締役 | 柴田 憲一 | |
| 常務取締役 | 杉山 直 | (新任) |

2. 配当金のお支払いについて

(1) 第105期期末配当金は、同封の「配当金領収証」により、最寄りのゆうちょ銀行または郵便局でお受け取り下さい。

なお、口座振込をご指定の方には、「配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」をご送付申し上げましたので、ご査収下さい。

(2) 本年から、配当金の口座振込をご指定の方と同様に、「配当金領収証」により配当金をお受け取りになられる株主様宛にも「配当金計算書」を同封いたしております。配当金をお受け取りになった後の配当金額のご確認や確定申告の資料としてご利用いただけます。

第105期の事業概況等を記載した「第105期報告書」をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.obayashi.co.jp/>) に掲載しております。
